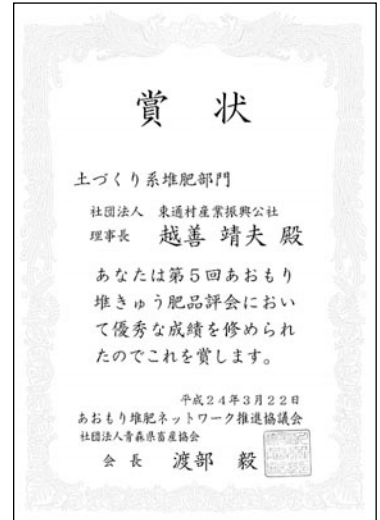


社団法人東通村産業振興公社（堆肥供給センター）からのお知らせ

～第5回あおもり堆きゅう肥品評会土づくり系堆肥部門優秀賞受賞～

青森県で実施している「日本一健康な土づくり運動」の一環として、農薬、化学肥料の低減と家畜ふん尿による堆きゅう肥の利用促進を図る目的で「あおもり堆肥ネットワーク推進協議会」の主催で、土づくり系（土壌改良効果）18点、堆肥系（肥料効果）10点の品評が行われ、東通村産業振興公社が出展した「牛ふん堆肥」が、土づくり系堆肥部門で優秀賞を受賞しました。



EM菌を使用した環境にやさしい

家庭園芸用堆肥「E～Moんだ」

<販売価格>

1袋： 300円

4袋： 1,000円

野牛川レストハウスにて販売しております。

<お問い合わせ先>

社団法人 東通村産業振興公社

☎47-2115

あなたも参加 わたしもやります “交通安全”

平成24年

県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会 平成24年3月31日現在

	3月中	3月末累計	死者の 状態 シートベルト		
発生	437件 (+19)	1,459件 (+14)		飲酒運転による死者	0人 (±0)
				高齢者の死者 (65歳以上の人)	4人 (-1)
死者	5人 (+1)	11人 (+1)		自動車乗車中の死者	0人 (-3)
				非着用死者	0人 (±0)
傷者	549人 (+55)	1,827人 (+52)	着用していれば助かったと 思われる人	0人 (±0)	

※()内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります。

毎月1日は「県民交通安全の日」・15日は「高齢者交通安全の日」

5月は「自転車月間」です。

自転車は、ルールやマナーを守って利用しましょう。

自転車安全利用五則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤子どもはヘルメットを着用

自転車も各種保険(TSマーク等)に加入しよう

- 1 TSマーク制度(有料)は、自転車利用者の求めに応じ、自転車安全整備店の自転車安全整備士が自転車の点検・整備を行い、道路交通法に定める「安全な普通自転車」であることを確認したとき、そのあかしとして賠償責任・傷害保険付きのTSマークを貼付し、その際、自転車の交通ルールや正しい乗り方等を指導し、自転車の安全利用と自転車の事故防止を図り、併せて、自転車事故被害者の救済を図るものです。
- 2 自転車利用者が加害者になり、高額な賠償金を請求される交通事故が増えています。万が一に備え、自転車も各種保険に加入しましょう。
- 3 TSマーク制度(有料)や自転車の整備について、詳しくは、お近くのTSマークのある自転車安全整備店にご相談下さい。